

令和6年度 第2回総合教育会議

日 時 令和6年10月10日(木) 午後3時00分～午後4時06分

場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 18人

総合教育会議構成員

市長	白井 亨
教育長	大熊 雅士
教育長職務代理者	浅野 智彦
教育委員	小山田 佳代
教育委員	佐島 規
教育委員	穂坂 英明

関係者

学校教育部長	大津 雅利
生涯学習部長	梅原 啓太郎
庶務課長	鈴木 功
学務課長	笹栗 秀亮
指導室長	平田 勇治
統括指導主事	田村 忍
生涯学習課長	三浦 真
図書館長	内田 雄介
公民館長	渡邊 健介
庶務課庶務係長	小平 文洋
子ども家庭部長	堤 直規
児童青少年課長	平岡 美佐

---

事務局

企画財政部長	水落 俊也
企画政策課長	富田 絵実
企画政策課企画政策係長	中島 広樹
企画政策課企画政策係主任	兼堀 義信

---

欠席者 なし

傍聴者 1人

(午後 3 時 0 0 分開会)

◎白井市長 ただいまから、令和 6 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行は、議長の私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

教育長、教育委員の皆様には、日頃から小金井市の教育行政に多大なる御尽力をいただいていることに心より感謝を申し上げます。

さて、本日は今年度 2 回目の総合教育会議となりますが、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られていますので、早速次第に沿って議事を進めてまいります。

---

◎白井市長 初めに、議題第 1 号、「学童保育所大規模化対策について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

◎堤子ども家庭部長 教育委員会の皆様、また、学校教育部、生涯学習部の皆様、そして何より学校の先生方におかれましては、日頃より放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育について御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

子ども家庭部より、本市の学童保育所の現状及び大規模化対策について説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。左側にグラフがあります。濃い実線の右肩上がりのグラフが在籍児童数です。このような形で、1 年生から 3 年生の在籍数の 5 割余りの方が利用するところまで来ているというのが現状です。これに対して、少し薄い線の上がり下がりがあるグラフが児童数 1 人当たりの面積を示すものでございます。こちらのとおり、徐々に子どもが増えていき、令和に入るあたりから面積が減少しているのですが、学校の特段の御配慮で特別教室等をお貸しいただいて確保することができました。

しかし、1 学級 35 人となったこともあり、特別教室をお借りするのも難しい状態になってまいりまして、令和 5 年度と令和 6 年度を見たときにそれを下回っており、この後も子どもが増えていく見込みとなっております。

直近では、令和 3 年度に小金井第一小学校のさくらなみ学童保育所、緑小学校のみどり学童保育所、前原小学校のまえはら学童保育所の 3 か所で、小学校及び教育委員会の多大な御協力により特別教室をお貸しいただいた結果、このように面積増となりました。

しかしながら、就労する保護者の増加等から学童保育のニーズもより一層高まっております。令和 6 年度におきましては、公立小学校の当該学年の 5 割を超える児童が利用している状態となっております。その結果として、ここ 3 年は特に厳しく、1 人当たりの面積が 1.65 平方メートルを切る状態となっております。

今後の予測につきましては、現在「のびゆくこどもプラン 小金井」の改定の中で精査中で

すが、保育園の状況を見ますと、今の2歳児、3歳児の利用の割合が6割を超えています。保育園ではなくて、幼稚園に通っている子どもの御家庭もあります。しかも小金井市の場合は市外の幼稚園に通っている家庭も多く、それらの子どもたちが加わることを考えれば、遠からず7割に達するだろうと想定されます。そしてピークとしては、8割近くに達することも考えられる中で現在精査をしているところでございます。

こうした状態を踏まえまして、教育委員会に特段の御協力をいただきまして、教育長、副市長に入っただいて、対策会議を開催させていただいております。その結果の一つといたしまして、来年度については、小金井第四小学校の教室をお借りする方向で具体の調整を進めているところでございます。

しかし、この間の施設確保策である、小学校または学童保育の敷地内での施設の整備、それから、近隣の公共施設や民間も含めた物件の利用では確保ができない状態になっております。また、その中で特別教室の利用等、多大な御協力をいただいたところですが、こちらもこれ以上は難しい状態になっているところだと考えております。

現在は、本町児童館、緑児童館の施設の一部を使っているほか、みどり学童保育所に関連しまして、公民館緑分館の一部もお貸しいただいている状態で、大変ありがたく思っています。周辺のその他の公共施設は、民間の賃貸可能な物件のほか、例えば都立の学校、それから、近くの住宅地の、団地の集会施設なども含めまして使わせていただけないか全て当たっておりますが、利用できるところが他にない状態になっております。

今後の急増するニーズに対応した、従前を超える抜本的な対策が必要だと考えられまして、対策会議のほうで協議をさせていただいている状態でございます。

小金井市の子どもたちが安心して過ごすことのできる子どもの居場所づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、教育委員会の皆様におかれましても、引き続きの御理解、御協力を賜ればありがたいです。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があれば、お聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

佐島委員、お願いします。

◎佐島委員 意見を申し述べる前に、1点質問をさせていただきたいです。配付資料を見て、御説明を伺った範囲では、本当に様々な対応をさせていただいているところですがけれども、結論を言うと、急増するニーズに対応するのが難しく、従前の対応策を超えた抜本的な対策が必要であると理解をしました。そこでお伺いしたいのですが、対策会議を行われているというところで、抜本的な対策についてどのぐらい議論が進んでいて、その中で具体的に新しい対策としてどのようなものが出ているというのがあれば教えていただきたいと思っております。

◎堤子ども家庭部長 対策会議の現状は、これまでの取組に対する共有と、小金井第四小学校の取組を御紹介させていただきました。さらなる特別教室等の活用について御相談していると

いうのが今の基本的な対応でございます。

ただ、普通教室等を活用する事例は、近隣では三鷹市、西東京市の取組があります。かなり困難な取組ですが、我々が当たっている民間施設の状況も含めまして、こういった対応が可能かというのを共有し、あと、早急な対応が必要であるというところは教育委員会の管理職の皆さんからも御指摘をいただいて協議をしているところでございます。

◎佐島委員 分かりました。ありがとうございます。

資料を見せていただいて、本当に厳しい状況かと思うのですが、ここに御報告がある1人当たりの床面積の推移を考えても、学童保育所における事故を防いで、安全・安心な保育環境を確保していく上ですごく大事なことなのではないかなと思っています。これからさらに急増するニーズに対応するために抜本的な対策が必要であるということですが、学童保育所は小学校の児童が通う施設です。場所があるからといって、すごく遠いところに通っていくのは現実的ではありません。安全面からも課題があると考え、やはり学校の敷地内や近隣の施設内に設置されることが望ましいと私は思っています。

この点から、今までの施設確保策である小学校や学童保育所、また、近隣公共施設等の利用が本当に限界に達しているのかというところをしっかりと精査していく必要があるのではないかなと思っています。現在の危機的な状況を踏まえて、学童保育所の活動時間に利用できる施設が本当はないのかというところの洗い出しをもう一度行ってみてもいいのかと思うところです。

また、小学校では放課後子ども教室事業もやられていると思うのですが、もし、学童保育との両立によって活動場所の不足が生じているのだとすれば、その両事業を一体的にとりか、また、連携して実施することによって活動場所の確保ができないのかというのにも検討する必要があります。

加えて、他市の御紹介がありましたけれども、放課後の普通教室の利用についても考えていく必要があるのかなとも思います。これは学校の先生方にとっては大きな意識の変化を求められることになると思いますので、進めるに当たっては十分な準備が必要だと思いますけれども、是非検討の材料としていただければと思っています。

最後に、今後7割の家庭が学童保育所を利用する状況になると考えると、実際できるかどうかは別にして、学校の建て替えや大規模改修時に学童保育所で利用するスペースを想定していくことや、あるいは民設民営を利用していくとすれば、利用料などが多分にかかってくると思うので、そういう部分に補助を出していくとかいう対応も考えていく必要があるのかなと思うところです。

いずれにしても、対策会議を行っていただいているところだと思いますので、そこでの議論が充実して、子どもたちのために実効的な対策が進むように願っています。

◎白井市長 ありがとうございます。

◎堤子ども家庭部長 今頂いた御意見は貴重だと思いますので、改めて当たれる場所がないか

検討したいと思います。

なお、民設民営学童保育所の利用料については、保護者の負担は公設の学童保育と同じでございます。

その上で、政策的にどこまで踏み込むのかということが論点かと思います。

◎佐島委員 ありがとうございます。

◎白井市長 今の民設民営の利用料が同じだというのは、あくまで市が補助している対象の民設民営に限ったことです。

他はよろしいでしょうか。

小山田委員、お願いします。

◎小山田委員 御説明ありがとうございました。

私も佐島委員のお話にプラスという内容にはなるのですけれども、やはり子どもの生活の安全・安心を確保することは、子どもの健やかな成長には絶対に必要な欠かせないことで、放課後活動、放課後の居場所、放課後をどういうふうにご過ごすかということもこれから非常に重要な教育的な課題でもあるかと思われまます。

先ほども佐島委員がおっしゃっていた、例えばということでは、本当にいろいろ洗い出しが必要なのですが、放課後子ども教室は今、週5日と小金井市ではなっています。学童保育との一体化というのも、前にもそのような議論があり、一緒にするのは難しいのではないかと話をしていたと思います。こういう状況ではあるので、各課の連携で乗り越えられるところがあるのであれば、そういった方向もぜひ検討していただければと思います。

また、他の施設ということで挙げますと、もしかしたらすでに考えられていらっしゃるかもしれないのですが、中学校を当たってみるのも良いのかと思いました。そうすることによって、小学生が今度その中学校に行くとなったら、先に中学校の教室を見ることができるといったからです。

あと、幼稚園や保育園も放課後空いているのであれば、そういう場所を使わせていただくこともあるかと思います。学校を使うとなると、やはり中学校でも教員の先生方との話し合いはまた必要かとは思っています。

あとは、小金井市はコミュニティ・スクールになっており、その地域のことはその学校のコミュニティ・スクール委員の方がよく御存じだと思うので、現在の学童保育の状況をテーマに一度話し合ってもらったら、あそこだったら使えるのではないかとか、あそこだったら空いているのではないかとのお知恵も拝借できる可能性があるかと思いました。

本当に喫緊の課題だと思いますので、いろいろなところで市民からのアイデアや意見も拾っていただいて、子どもたちは地域みんなで育てるという観点で対応策を考えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

◎白井市長 ありがとうございました。

子ども家庭部長お願いします。

◎堤子ども家庭部長 今、佐島委員の御質問にもお答えしましたが、場所の検討はしっかりとしたいと思います。

また、地域のお知恵というのは、コミュニティ・スクールと子ども家庭部が話し合いをする機会は持っていないのですが、学校運営協議会委員の方々から、この辺りはどうかという連絡は頂いている状況でありますので、引き続き地域のお知恵も借りながら考えていきたいと思えます。

幼稚園と保育園ですが、子ども家庭部としても可能性としては考えているところです。その上で、誰でも通園制度という国の制度があり、そこでの利用促進が図られている中で、誰でも通園制度は他市並みには進めないが、学童保育の居場所として使うのかという課題になってきます。

もう少し踏み込むと、保育園では0歳児で空きが出てきていますけれども、1歳児はまだ部屋が空くところまでの見込みにはなっておりません。そのため、誰でも通園制度がどういう形でできるかというのは検討していきたいと思えます。

幼稚園につきましては、定員との関係で市内の幼稚園は難しく、今、都型の誰でも通園制度のような多様な関わりというのをやっているのですが、こちらで課題になってくるという認識を持っています。その辺りも含めて、併せて考えていく必要があると思っているところです。

◎白井市長 私からも補足として、学校の周辺で施設がないかというところは、この間、何年も探してきた経過があります。ただ、改めて御意見を頂いたように、さらなる洗い出しは、担当部長の発言があったように、それはそれでしっかりやるということですが、やはり学童保育所となると子どもを預かる施設になりますので、要件がある程度厳しいというところがあります。

そういう観点で、学校がある周辺はどうしても住宅地になりますので、適した建物がなかなかないことがこれまで分かったことであります。しかしながら、改めて御意見を頂いていますので、部長からも発言がありましたように、洗い出しもしっかりやりながら、様々な選択肢の中で解決に導いていきたいということでございました。

それでは、浅野委員、お願いします。

◎浅野教育長職務代理者 御説明ありがとうございました。

数字をきちんと挙げて説明していただいて、いかに厳しい状況にあるのかよく理解できました。さらに、これまで制約はあったと思うのですがけれども、改善のためにいろいろと手を尽くして下さったことを大変ありがたく思っております。

我々としても、毎年児童・生徒数が増えていて、学級数の検討をするときにははらはらすることが多いのですがけれども、一小金井市民としては、子どもの数がこれだけ増え続けるのは本当に喜ばしいし、ありがたいことだなと思っております。

他方で、私は保護者でもあるのですが、働く保護者の立場からすると、学童保育所というのは安心して働けるための非常に大きなよりどころです。今後とも市長部局と、それから教育委

員会の協力関係をさらに深めつつ、今後更に良いやり方を探っていければと思います。対策会議で検討中ということですので、いずれ抜本的な対策が出てくるのを楽しみにお待ちしております。どうぞよろしく願いいたします。

◎白井市長 貴重な御意見をありがとうございました。

他に御意見、御感想等はよろしいでしょうか。

穂坂委員、お願いします。

◎穂坂委員 医師の立場として一言。1つのスペースを多数の団体で使用するということになりますと、新型コロナウイルス感染症でもお分かりのように、感染症という問題が出てきます。こういう時代なので、これから新たな感染症やどのようなウイルスが流行するか分かりません。その辺りも考えてしっかり対応していただければと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症に関しましては、我々もそうですが、改めて自己防衛も必要だということを教訓として、共有できればありがたいと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。

他に御意見や御感想はよろしいでしょうか。

大熊教育長お願いします。

◎大熊教育長 今話を聞いていて、率直な意見を言いたいです。今いろいろなことをやっていて、令和3年度に全ての特別教室がなくなりました。これ以上教室を明け渡すことができなくなってしまったわけです。しかし、これだけ多くなるということは、今後の取組として、先ほど言われたように、中学校の教室を使うこと、それから普通教室を明け渡すことになるだろうと思います。その辺りをしっかり視野に入れて検討を進めなければいけないのですが、中学校もそうですし、小学校の教室を放課後に明け渡すとなると、これは占有できていたこれまでの学校の文化そのものを変えなければいけないということになります。子どもの作品や掲示物があって、そこに不特定多数の子どもが入ることになるのは、先生方も不安になるでしょう。セキュリティーの面でも大きな課題になる。そういうことを変えていかなければならない局面なのです。

そういうことを検討して、だからできませんではなくて、先ほども話がありましたけど、子どもの安心・安全の場所を確保するためには、他の場所がないとするならば、いわゆる空いている学級を使うことに大きくかじを切らなければいけないと、そのように思うわけです。

これは本当にハードルが高いし、先生方の御理解も得られなければ、安心・安全にはできないと思います。その辺りのところを、この総合教育会議でも、そちらに一步踏み出すということを含んで検討していただいて、それを基にして学校にも情報を提供し、新たな一步を踏み出したいと、そのように思っていますので、その辺りのところの詰めをこれからしっかりやっていきたいと思っています。

◎白井市長 ありがとうございます。

私からも一言。これまで本当に学童保育所の大規模化が市議会でもずっと話題になってきま

した。この間、特別教室を使わせていただいたりということも含めて対策を取ってきたわけでございます。先の推計を見ても、これまで以上のスペースがどうしても必要となり、現状、足りていないということですが、これに対しては教育長がおっしゃったように、これまでの取組以上の抜本的なことを考えなければいけないということで、やはりこれは教育委員会と市長部局がしっかりと話し合って進めていかなければいけないと思っております。

場合によっては予算等において特段の判断をしなければいけないこともあるかと思いますが、できる限り子どもたちの安全・安心かつ放課後を充実して過ごせる環境を共につくってまいりたいと思っておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、この議題は終了とさせていただきます。

---

◎**白井市長** 続きまして、議題の第2号、「いじめ・不登校対策について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

◎**大津学校教育部長** いじめ対策の取組につきまして報告いたします。

今年度、「小金井市いじめ防止基本方針」の改定に向けて、改定案を取りまとめ、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。

平成24年10月に、学校と家庭と地域で子どもをいじめから守る「いじめのないまち 小金井」を宣言し、平成26年12月に、「小金井市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。その後、令和3年4月1日に執行した「小金井市いじめ防止対策推進条例」を受け、「小金井いじめ防止基本方針」について、文言修正を中心とした改正を令和3年11月に行いました。基本方針の内容をより条例の趣旨に近づけるために、いじめ問題対策委員会において計5回の審議を行い、このたび改定案が整いました。

改定内容は大きく4点ございます。「小金井市いじめ防止基本方針 新旧対照表」をご覧ください。

1点目、項番1「基本方針策定の意義」についてでございます。小金井市いじめ防止対策推進条例前文の趣旨、特に「子どもを取り巻く大人たちが、それぞれの責務を果たし、また、お互いに協力し合うことで、子どもたちが心豊かで安全・安心に生きることができるまちをつくるよう、また、人権を尊重し合う温かい人間関係を築き、夢と希望をもって健やかに育つことができる社会を実現する」ことを、基本方針でも強調することとなっております。

2点目、項番4「いじめ問題への基本的な考え方」についてでございます。いじめは絶対許されないことを自覚するように子どもに促すだけではなく、その自覚をベースとした子どもたちの意見についても焦点を当て、意見を持ったり表明したり、さらにはこうしたことへの尊重について明記することといたしました。

3点目、改定後の項番7「重大事態への対処」です。この項番は、改定前の項番5「学校における取組」及び項番6「市・教育委員会における取組」における「重大事態への対処」を統



合したものでございます。

4点目、語句、その他の変更になります。例えば、「保護者」という語句をより広い概念である「家庭」に変えたり、市・教育委員会が取り組む啓発活動の対象として位置づけていた「地域」という語句をより具体的に「市民」に変更するなどをしてございます。

学校におけるいじめの問題は、保護者や市民の関心が高い内容でございます。市民の皆様から寄せられた意見を検討し、改定案に反映させ、「小金井市いじめ防止基本方針」をよりよいものにしたいと考えてございます。

続いて、不登校対策について御報告いたします。小金井市の不登校児童生徒数は、小学校では、令和元年度は61人でしたが、令和2年度は85人、令和3年度では121人、令和4年度では150人と年々増加してきました。令和5年度には146人と若干の減少はありましたが、ほぼ横ばいとなっております。中学校では、令和元年度では92人でございました。令和2年度に87人と減少が見られましたが、令和3年度は94人、令和4年度は120人、令和5年度は151人と増加しております。

不登校になる要因は、複雑化・多様化しておりますが、小金井市の令和4年度の調査によりますと、主たる原因としては、「無気力・不安」「友人関係をめぐる問題」「学業の不振」等が上位となっております。そのほか、小学校では「親子の関わり方」が、中学校では「家庭環境の急激な変化」が多くなっております。これらの要因は全国的な傾向であり、東京都や全国でも同様な傾向となっております。

不登校対策として、児童・生徒個人指導ファイルの活用、もくせい教室の充実、バーチャル空間の活用、校内別室指導など、様々な取組を行ってまいりました。

「児童・生徒個人指導ファイル」ですが、不登校については、その傾向を早期に発見し、適切に対応することが何より大切だと考えております。これを実現するために、小金井市立小・中学校では、月に5日以上欠席した児童・生徒について、「児童・生徒個人指導ファイル」を作成し、登校の早期対応や校内での情報の共有を図り、組織として対応できるようにしております。

「もくせい教室」は、学校に登校できていない小金井市内に在学在住する児童・生徒及び、教育長が必要と認める児童・生徒が通う教室であります。令和3年に東京学芸大学の校地内に移転いたしました。そのため、もくせい教室内での活動にとどまらず、東京学芸大学の武道場などの施設や広場、そして冒険あそび場等も利用させていただくなど、屋外での活動も行ってあります。また、東京学芸大学の「こどもの学び困難支援センター」と連携し、学生ボランティアによる支援、研究室や学生による学習プログラムの企画、実施などを行っております。

「バーチャル空間の活用」ですが、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームは、バーチャル空間を設定し、自宅にいながら、他の児童・生徒や支援員と交流や学習ができる環境を提供しております。対面でのコミュニケーションが難しい児童・生徒も、アバターを通じて安心した交流ができ、心理的な負担を軽減しております。併せて、文部科学省事業を受託し

た企業の実証事業である「教育メタバース」ですが、今年度も実証事業に協力することといたしました。今年度につきましては、三鷹市、武蔵野市と合同で事業に協力することとなりました。

校内別室指導につきましては、今年度から新たに設置いたしました「不登校対策委員会」において好事例を共有するなど各学校において取組を充実させているところでございます。現在、小学校2校、中学校4校で、校内別室指導を実施してございます。

その他、フリースクールのような、学校以外の多様な学び場を活用しながら、児童・生徒の学びや自立を支援していくことが考えられます。東京都では、今年度からフリースクールを利用している児童・生徒に対して、毎月の利用料を2万円まで補助する支援事業を始めてございます。

引き続き子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、多様な学びの場を充実させていくなど、不登校対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想等があればお聞かせいただけますでしょうか。  
穂坂委員、お願いします。

◎穂坂委員 1つ要望と、3つ伺いたいことがあります。

今回文言の整理ということで、言葉を精査することは良いことだと思うのですが、この内容を各学校に周知する際に、内容も大事ですけれども、その根底に流れているいじめへの対策をしっかりと周知していただくことが大事かと思っておりますので、強く要望いたします。

それでは、伺いたいことは3点です。1点目ですが、不登校になる要因で、中学校では家庭の生活環境が急激に変化するという、その急激な変化というのは具体的にはどのようなことを指すのか。

あと、好事例を共有するとありますが、具体的にはどのような好事例があったのか教えていただければと思います。

最後ですが、フリースクールを利用している児童・生徒数としては、大体どのぐらいなのかという、その3点を伺いたいと思います。

◎白井市長 ありがとうございます。

指導室長お願いします。

◎平田指導室長 穂坂委員からの3点の御質問に答えます。

まず、1点目の中学校の家庭の生活環境の急激な変化についてでございます。これは生徒が経験したことのないような大きな出来事や変化のことです。どのようなことかを具体的に申しますと、例えば、家族との死別であったり、両親の離婚や再婚、また、親の病気、親の単身赴任などがそれぞれ該当いたします。

2点目の不登校対策委員会で共有した校内別室指導における好事例についてでございます。まず、環境整備といたしましては、例えば個別の場所やグループ活動の場所をつくったり、パ

ーティションをうまく活用したりしたことなどがあります。次に、運営方法として、子どものニーズに合わせたプログラムを考えたり、支援者や他の子どもとのマッチングを考えたりしたことです。また、ボランティアなど支援者を増やしていったことなどがありました。他校で有効であったこういった事例をそれぞれの学校が持ち帰って、各学校の取組をより充実するように見直していったという内容でございます。

3点目のフリースクールを利用している児童・生徒数についてでございます。令和5年度において把握している人数でございますが、小学校では8人、中学校では7人です。今年度、東京都によるフリースクール利用の補助が始まったことから、今後はフリースクールを利用し、支援を受ける児童・生徒が増えると考えております。

以上でございます。

◎穂坂委員 御丁寧な御説明をありがとうございました。

私のほうからは以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。浅野委員、お願いします。

◎浅野教育長職務代理者 御説明ありがとうございました。

いじめ防止基本方針について2つ、それから不登校への対応について2つ、意見を述べさせていただきます。

まず、新しいいじめ防止基本方針、今パブリックコメントにかかっているところだという御説明でしたけれども、重要だなと思うところが2つありますので、この機会にその点を強調させていただきたいと思えます。

まず一つは、人権の問題であることを明示していることです。項番の1番、冒頭に、「いじめ」は、それを受けた人の人権を侵害し、とあります。もちろん、みんな仲よくであるとか、お互いに思いやりを持ってといったことも当然重要ですが、それらが全て、人権を尊重するというその一点を原点にしていることがとても重要だと思っています。ですから、今回、人権をきちんと踏まえた形になっているのは大変大切な変更だと思いました。

それからもう一つは、項番で言うと4番に当たるところでしょうか。子ども自身に意見を表明させることをはっきりと打ち出しているところがとても大切だと思います。大人が問題を解決するという構図ではなく、子どもも問題を解決する当事者の1人ということをはっきりさせ、彼らに対等な立場で発言することを保障することは非常に重要なポイントだと思いますので、この点の重要さもここで強調しておきたいと思えます。

以上がいじめ防止方針に関するコメント2点です。

不登校に対する対応について、こちらも2つ申し上げたいことがあるのですが、一つは、不登校児童・生徒数の増大というのは、ほとんど全ての自治体で観察されていることであって、全国的に憂慮すべき事態であるということになるかと思えます。その中で、小金井市の状況をデータで確認すると、小学生児童については、東京都の出現率よりも高くなっていますので、

より憂慮すべき事態であると思います。出現率が東京都の平均よりも高く、かつ、それが増えてきているということです。憂慮すべき度合いが高いと思います。

他方で、中学生生徒について見ますと、東京都の平均よりも出現率は低くなっています。言わば総体的には上がってきているので、成功という言い方はちょっと不適切ですが、相対的には悪さが低いという意味で、総体的には良い状況にあります。つまり、より憂慮すべき事態と比較的安心、安心とまではいかないのですが、比較的心配しないで済む事態と両方あります。先ほど好事例ということがありましたけど、両方の側面に注意を払って、今後の対策を考えていく必要があるだろうなと思います。それが1点目です。

もう一点は、不登校について考えるときに押さえておくべき基本的な考えとして、学校に行くことそれ自体が重要なわけではないという、そのところに注意を払っておく必要があるだろうと思います。つまり、学校に戻りさえすれば大丈夫ということでは決してないし、学校に戻れないから100%駄目ということでもない。

学校に通うことそれ自体は、もちろん通えればメリットは大きいわけですから、そこは大切だと思います。他方で、本当に大切なことは何かというと、学校に行くことによって学習権とか社会関係をつくる権利が保障されることだと思うのです。言い換えれば、学校に行くことそれ自体というよりは、学習を続ける権利がきちんと保障されていること、それから、友達関係をはじめとして、人間関係をつくる権利がきちんと保障されていること。この権利が十分に保障されていることのほうが本質的には重要だろうと思います。

そのため、不登校について対応していく際には、我々としてはそのところをきちんと踏まえた上でやっていきたいと思っております。ですから、バーチャル空間の活用などを含めて、今言ったような権利の保障は更に充実する方向で、我々としては努力を重ねていきたいと考えている次第であります。

以上になります。

◎白井市長 御意見として言っていただきました。ありがとうございます。

それでは、次に、佐島委員、お願いします。

◎佐島委員 まず、いじめ防止の取組について申し上げます。

今回のいじめ防止基本方針の改定案において、子どもを取り巻く大人たちの責務について明記されている。また、先ほど浅野委員の発言にもありましたけども、子どもたちの意見表明やそれらの意見の尊重についても明記をされているのは大変素晴らしいことだと思います。

なぜなら、いじめ防止は学校と家庭や地域が一体となって子どもたちを見守り、その意見も受け止めながら進めていくべきものだからです。現在パブリックコメントを行っているということですが、いじめ防止基本方針がより良いものとなって、そのことがいじめの未然防止や早期発見、そして早期対応につながって、決して重大事態が起こることがないように願っております。

続いて、不登校対策についてですが、これまでも教育委員会定例会等で様々御報告を

いただいているところですが、小金井市教育委員会は本当に国や都の事業にも積極的に手を挙げていただいて、子どもたちに多様な学びの場を提供するなど様々な取組を進めていただいて、本当に感謝を申し上げたいと思います。

不登校児童生徒数は年々増加して、その原因も複雑化、多様化していますけれども、不登校の改善には万能薬はないと私は思っています。やはり一人一人の児童・生徒それぞれに何らかの要因があって、その状況に応じたきめ細かい対応が不可欠です。その点から、本市の行っている児童・生徒個人指導ファイルの活用は、個々の不登校改善の核となるものだと思います。

今年度設置した不登校対策委員会において、校内別室指導の好事例を共有しているとのことですが、これから一層、児童・生徒個人指導ファイルを活用した取組も充実をしていただいて、改善例も全市で共有しながら不登校対策を進めていただければと思います。

以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

小山田委員、お願いします。

◎小山田委員 今のいじめの問題についてですけれども、小金井市のいじめ防止基本方針につきましては、いじめられた子どものことだけではなく、いじめてしまったほうの子どもたちのことや保護者への対応もしっかりと行うことが明記されておりまして、それが非常に大事である、本当に先進的な取組だと思います。

もちろんいじめを行ってしまう子どもたちは、それは最もいけないことではあるのですが、彼らも何らかのストレスを抱えていることも多く、そういったしっかりとしたケアも再発防止ですとか未然防止につながると思っていますので、今後も、いじめられたお子さんへのケアはもちろんのこと、いじめてしまったお子さんへの適切な対応もお願いできたらと思っています。

不登校につきましては、本当に小金井市はきめ細やかな対応をしていただいていると思います。子どもたちそれぞれの、いろいろなところで、ここは駄目だけど、こちらだったら自分が行けるといような様々な機会を提供してもらって、子どもたちが一番過ごしやすいところで勉強できたりとか、人間関係をつくれたらと思いますので、メタバースも本当に画期的な取組だと思いますので、それも継続的に続けていただけたらと思います。

以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

私からよろしいですか。いじめ基本方針では、委員の皆さんからも御意見があったように、良い内容に改定していると認識しております。また、不登校についても、議会で様々な御質疑いただいたり、御指摘いただいたり、御提案いただいたりしています。

特にいじめについては、市としてどう関わればいいのか、もしくは期待されることがあるのかどうか、そういうことがもしございましたら聞きたいと思います。

統括指導主事をお願いします。

◎**田村統括指導主事** 今回のいじめ問題対策委員会で話し合われたこととして、文言のところで、保護者、家庭、地域という言葉が少し話題となりました。保護者というとやはり少し限られてしまうところがあり、広く家庭や地域、その言葉を入れることによって、例えば保護者の定義としますと親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものですけれども、そこだけではなくて、御家庭、子どもたちに関わる御家庭の関係者、または地域も含めて、いじめをしないという意識や啓発、そういうところはやっていく必要があるのではないかとということも含めて文言の修正があるので、そういう意味では、学校だけではなくて、市民全体として小金井市のいじめをどうしていくかということは考えていってほしいという思いがあります。

以上です。

◎**白井市長** 分かりました。

佐島委員お願いします。

◎**佐島委員** 私からもよろしいですか。実は先ほど、教育委員会の定例会で教育委員会の事務に関する予算に対する意見がありました。その中で不登校対策として校内別室指導支援員の事業というのが出ていまして、これは非常に効果が上がっていると伺っていて、私も校内にそういう場があるのは非常に大切なことだと思っています。

しかし、都の補助金には限りがあるというお話も聞いているので、そういう中で、素晴らしい事業なので、是非これは継続できるように御支援をしていただきたいなど。市として進めていただければありがたいです。

◎**白井市長** ありがとうございます。

今、佐島委員がおっしゃったことはまさに我々も感じていて、実は昨日、東京都知事と区市町村長との意見交換というものをさせていただきました。その中の一つとして、最初のテーマとして、この校内別室指導について補助を開始していただき、小金井市としても利用させていただいて非常に効果を上げておりますと感謝を申し上げつつ、1校につき2年という制限を緩和してもらえないかということを直接申し上げたところでもあります。東京都の判断もございますが、効果を上げているというところは非常に大きいので、東京都としてもしっかりそれを受け止めていただきたいと思えますし、また、そういった要望などを挙げていきたいとは思いますが。

以上でございます。

◎**佐島委員** よろしく申し上げます。

◎**白井市長** 貴重な御意見、本当にありがとうございました。

それでは、この議題は終了させていただきます。

---

◎**白井市長** では、続きまして、議題第3号、「名勝小金井（サクラ）100周年記念事業について」を議題といたします。

それでは、教育委員会から説明をお願いします。

◎梅原生涯学習部長 市内北部の玉川上水沿いに所在いたしますヤマザクラは、名勝小金井(サクラ)として大正13年に国指定の名勝として文化財指定を受け、令和6年はちょうど100年という大きな節目を迎えることとなります。

このため、市では令和4年度に「名勝指定100周年事業」の準備会を立ち上げ、小金井市商工会、小金井市観光まちおこし協会、国際ソロプチミスト東京—小金井、小金井青年会議所などの皆様と共に検討を重ね、翌年の令和5年2月に「名勝指定100周年記念事業実行委員会」を組織し、各団体の皆様と市が協働しながら、準備を進めてまいりました。

おかげさまをもちまして、これまでの事業はおおむね成功のうちに終了し、市民の皆様にも小金井市の貴重な資産である「小金井桜」に係る周知が広がってきたものと思います。

これまでの事業一覧は資料をご覧くださいと思いますが、教育委員の皆様におかれましては、本年12月8日に予定しております記念式典にもぜひ御出席いただき、玉川上水沿いに豊かに広がる小金井桜の次の100年に向け、市民の皆様とともに歴史の節目をお祝いしたいと考えてございます。

今後も、これまで以上の御支援、御協力を心からお願い申し上げます、担当部からの説明といたします。よろしく願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見や御感想があればお聞かせいただけますでしょうか。

穂坂委員、お願いします。

◎穂坂委員 私は小金井市に住んで30年は経つのですが、100周年という記念の年に小金井市民であるのを改めてうれしく思っております。私の診療所にも昔の小金井の本がありまして、そこには武蔵境と国分寺しか駅がなくて、小金井桜というのは書いてあるのですが、2つの駅から行かれていたと。つい最近ある会において、市長からのお話で、武蔵小金井駅は臨時停車場だったという話を聞いて、改めてそんなところだったのかと。ただ、小金井公園もあり、桜の季節というかシーズンはもう本当に周りがピンクというか、きれいな、青空に映えるこういうまちに生活できたことを誇りに思っております。

◎白井市長 ありがとうございます。

ちなみに仮の停車場ができたのもちょうど100年前。その2年後に正式に武蔵小金井駅になりました。そのため武蔵小金井駅ができて98年となります。

小山田委員お願いします。

◎小山田委員 本当に桜といえば小金井という、小金井といえば桜というか、水と緑もありますけれども、桜というのがやはり非常に地域の特徴というか、特性になると思いますので、もっと市民を挙げてこの桜を今後も継承していけたらと思っております。

今回、関連事業も多く取り組んでいただいて、それはすばらしいなと思います。次世代にといいことで、次の100年につなげていくということでは、やはり子どもたちにもっとこの桜

のすばらしさとか、継承していくという意味とかそういったことにも触れ、今後も子どもたちへの何かの教育的な活動とかにも入れていただけたら良いのかなと思いました。

以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

他に御意見や御感想等はよろしいでしょうか。

では、佐島委員、お願いします。

◎佐島委員 100周年ということで本当にたくさんの事業に取り組んでいただいて、先ほど教育長室でその成果の一端である冊子等も見せていただいて、すばらしいものができているなというのを見せていただいたんです。

今、小山田委員の御発言にもあった、次世代へということで、小・中学生用記念リーフレットというのも作成されるようですので、そういうものも通して、子どもたちが小金井市のすばらしさをさらに認識して、地域に誇りを持って生きていってくれるといいなと思いました。

以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

浅野委員、お願いします。

◎浅野教育長職務代理者 桜の話ではなくて、その1つ前に市長がせっかくおっしゃってくださったので、市のほうにお願いしたいことといたしますか、1点ありますのでお話をさせていただきます。

我々は学校で子どもたちに会います。そうすると、学校では、子どもたちは児童であり、生徒である。我々が目の前にしているのは、相手にしているのは児童である子どもたち、生徒である子どもたちという局面が多いと思います。しかし、子どもたちは児童や生徒であると同時に、1人の市民でもあるのです。市民として現れてくる子どもたちに直接対するのは、教育委員会というよりは、やはり市長部局の様々な所管の方々だろうと思うのです。

その上で、先ほどのいじめ防止基本方針の中で、市民として子どもの意見を聞くことが画期的に重要であると感想を申し上げたのですけれども、そのためには市民として積極的に参加する態度を持っていることがまずは前提になります。市としてこれまでにやってきた市民参加推進会議をはじめとして、若い人たちが市政というか、市の様々な事柄に積極的に参加するそういう態度を涵養するという市の施策、あるいはそういった方針みたいなものを今後も堅持していただきたいなと思います。

すぐに効果が出るようなものではないので、粘り強く続けることがとても大切だと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

◎白井市長 ありがとうございます。

第4期の市民参加推進会議で、私は一般市民だったのですが浅野先生と御一緒させていただ



いて、いろいろ申し上げた記憶がございます。おっしゃっていただいたことは非常に重要なことであると思っていますし、おっしゃっていただいたように、まさに粘り強く、諦めずにやり続けることだろうなと思っています。

ちなみに、特に子どもとか若者という文脈に関しては、これまで小金井市としても十分取組がなされていなかった記憶がございますので、今年の2月には全国自治体シンポジウムという取組を行いました。特にこども基本法ができて、子どもの意見表明について全国の自治体が実は困っている状況でありました。そこでいろいろな自治体の先進的な取組の事例を発表いただいて、我々も学んできています。昨年度は中学生に集まってもらって、ワークショップをやりました。あと、若者にも集まっていただいて、若者MIRAIトークというのもやりました。今年度の市民参加推進会議の中で、若者の市政参加について、さらに検討していただいて、提言をいただく予定となっております。

徐々にではございますが、子ども、若者、今おっしゃっていただいたように一人一人が一市民として、一主権者として態度を示す、もしくは意見が言える、こういった環境を時間をかけてしっかりつくっていきたくないと改めて思っております。御意見をありがとうございます。

◎浅野教育長職務代理者 どうぞよろしくお願いいたします。

◎白井市長 それでは、よろしいですかね。貴重な御意見をありがとうございます。

それでは、この議題も終了とさせていただきます。

---

◎白井市長 最後に教育長から総括をお願いいたします。

◎大熊教育長 小金井市教育委員会は、私が教育長に就任して7年目になるのですが、この度議会でも再任されまして、心が引き締まる思いでございます。今後とも努力をしてみたいと思っておりますが、この7年間の振り返ってみますと、これまでの7年間は他市に追いつけ追いつけという7年間だったかと思っております。それを目標にして取り組んできました。今もう一回振り返ってみますと、他市に水をあけられているという状況はなくなってきたかな、そんなふうに思っております。

これからの施策は全て前例のないものに取り組んでいくことになるのかなど。前例のないものに取り組んでいくときに、教育委員会だけが取り組んでかなえられるものは一つも残っていないだろうと思います。

先ほどのいじめの問題に関しても、私どもの特徴である、いじめをしてしまった子どもの背景を理解した支援や教育相談が必要であると言っていますが、そういう背景を理解していったら、それは、実は家庭にも問題がある。そういう家庭を生んでいるというのは、実は地域にも問題がある。最終的にはそういうふうになってくると思います。そういうことが起こらないようにするためには地域の文化を醸成するという新たな取組が必要だろうと考えるわけです。それは、もはや教育委員会だけでできるものではない、そんなふう思うのです。

それから、先ほどの不登校の問題にしても、いわゆる学習権と言われるものや、先ほどとて

も印象に残った、学び合える権利と言ったほうがいいのか。学び合える権利というのは、それを行行使することによって、最終的に協働することへの自信、そういうものをつけることは、やはりこれも学校だけ、教育委員会だけでなかなかできるものではなく、様々な地域の教育に関する場面が子どもたちを支えていく。子どもたちだけではなくて、そういうことを一緒に考える市民を支えていくという大きな取組が必要だろうと考えます。

そのときに、今回、名勝小金井指定100周年を迎えますが、先ほどの資料でも見せていただいたのですが、チェリー・イングラムの阿部先生の話聞くことができ、何で小金井桜はしっかり守らなきゃいけないかと言ったとき、日本有数のヤマザクラが植わっている場所であり、これだけ多様なヤマザクラが植わっている場所は、実は日本中探してもどこにもないのだと。そのときに、小金井桜を大事にしていた人たちは、実は様々なサクラを大事にしていた、多様性を大事にしていたという文化が小金井にはあることが分かったのです。

そうやってきたときに、先ほど、これから新しいステージに踏み込まなければならないという言い方をしたのですが、よくよく考えてみると、小金井の地は名勝小金井（サクラ）を大事にしてきた、多様性を大事にしてきた地域であり、それを思い出すことが大事だと。そういうことが土台にある地域ですから、そのことを一つの手がかり、足がかりにして、多様性、ダイバーシティを大事にした市として一步踏み出していきたい。そのためには、もう一度言いますが、教育委員会だけではかなえることができないので、他部署との連携を密にして、市民の健やかな幸せを保障するために努力してまいりたいと、そんなふうに考えます。どうぞよろしくお願いたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

では、私も一言だけ。今、教育長がおっしゃっていたことは本当にごもっともだと思っています。いじめにしても、不登校にしてもそうなのですが、やはり子どもにしっかりフォーカスすることが大事かなと思っています。それは、先ほど浅野先生から話がありました、子どもの意見をどう聞いていくかとか、まず、意見を言える環境をどうつくるか。これは学校だけではなくて、地域全体、市全体で取り組むことだと思っています。市全体でそういう空気をつくって、環境をつくっていくことによって、学校で何かあっても、学校でも同じような対応がとれる。時間がかかるとは思いますが、そういう方向性で教育委員会と連携を取ってしっかり進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

もう一つ、名勝小金井（サクラ）100周年です。実は市議会からも御意見をいただいているのですが、100周年を一過性で終わらせてしまっはいけないということを言われています。そのとおりだと思います。何が大切かという、あの桜が100年、勝手に育ってきたわけではないのです。勝手に守られたわけではなく、守る人たちがいたわけです。接ぎ木とかを含めて、そういった方々のそういった取組があって100年を迎えられたと思っています。

とはいえ、やっている方々が御高齢になってきていますので、次世代の育成といいますか、

人材育成という観点も重要ななと思っております。これについては私も何をすればいいというところはまだ思いついておりませんので、ぜひ教育委員会の皆さんでも様々なアイデアを出していただいて、100周年を一過性で終わらせない、こういった取組にしていきたいと思しますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、日頃から小金井市の教育行政における課題に対して真正面から取り組まれている教育委員会の皆様には、ここで改めて感謝を申し上げますとともに、今後につきましても、引き続き皆様からのお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

以上で、予定した議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第2回総合教育会議を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

(午後4時06分散会)